

豊橋の豊かさを未来へ継承するために

No. 2

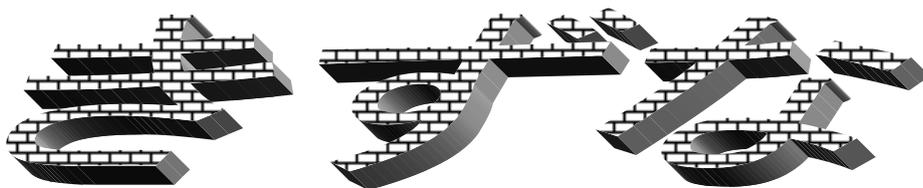
発行：豊田一雄事務所

豊橋市多米西町三丁目2-10

Tel 64-6147 Fax 64-1401

Email g-toyoda@tees.jp

http://toyo.pbeins.net



9月定例議会（9月3日～18日）

初めての一般質問

9月定例議会では24人の議員が一般質問を行いました。そのトップバッターとして初めて登壇しました。二つのテーマについて、約52分にわたる緊張の質疑応答でした。質疑の要旨は以下の通り。

(1)行財政マネジメントシステムについて

豊橋市では、平成22年を目標年次とする第4次総合計画を推進している。しかし、市役所内にはその基本理念や将来都市像が全く掲示されていないし、各部署にもそれぞれの目標が掲示されていない。制度の詳細にこだわるあまりに、木を見て森を見ずということになっていないかと危惧される。そこで本市行財政マネジメントシステムの柱である「行政評価」と「目標管理制度」について伺う。

①行政評価について

答弁：行政サービスの充実を目指す改革・改善やコスト削減を図るツールとし、毎年度成果を公表し、大いに成果はあった。成果重視の視点や市民への説明責任の重要性など意識改革も進んだ。一方、評価に時間がかかり過ぎるという意見もある。市民からは仕組みや内容を理解するのが難しいという意見もあり、今後、目的・成果志向型の行政執行体制確立に向け、改善していく。

上位目標を徹底するため、職員研修の実施をはかるとともに、評価作業において職場内のコミュニケーションを一層深める取り組みを推進する。



②目標管理制度について

答弁：目標管理制度は、組織の目標を職員間で共有し、

★報告★
豊橋市議会には自民党系の会派が二つあります。これまで無所属でしたが、10月1日からその一つである清志会に入れていただきました。清志会ではこの秋から、豊橋の数十年先を見通し、ビジョン作り及び戦略研究プロジェクトを発足させるとのことです、勧誘を受けました。豊橋の豊かさを未来に継承する方策の議論をすることができるところであると判断し、入会を決意しました。（豊田）

職員個人の役割や具体的な取り組み方法を明確にすることで、業務の進捗管理や人材育成を行うことを目標としている。自主性を重視した目標設定、プロセス重視の評価により、困難な課題に果敢に挑戦する組織風土と職員意識の高揚を目指している。

来年度からは、部課長級職員の勤勉手当に業績考課の結果を反映していきたい。この際に、目標設定におけるチャレンジ精神を失わないために、目標設定時の上司との面談によるすり合わせ、目標達成過程における努力度も加味した評価など行っている。

まとめ：目標管理については、オープンでフェアであるために、目標、評価結果、反映の仕方などを職員の中で公開することも大切。行政評価でベクトルの方向を揃え、目標管理制度でベクトルを最大化することを期待する。

(2)都市宣言の共生実現の課題について

昨年12月の「平和・交流・共生の都市宣言」では、共生について「多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます」としている。そのためには、社会ルールや生活ルールが守られること、そして国籍に関わらず社会の全ての構成員が希望を持てる必要がある。そこで、2点について伺う。

①市営住宅における社会ルールや生活ルールの理解促進の課題について

答弁：外国人に対しては通訳を介して、入居時に生活をする上でのマナーや共生ルールの説明をしている。本年度は柳原住宅において、外国籍入居者を対象に生活ルールに関する説明会を開催し意見交換も行う予定となっている。

また、共生のルールに反する行為に対しては、月1回の夜間訪問や翻訳した警告文の発送などにより、個別に指導している。市営住宅における日本人と外国人の共生が進展するように引き続き取り組んでいきたい。

②外国籍市民も希望を持てる共生社会づくりについて

答弁：外国人子弟の不就学が増える傾向にある。保護者の教育意識を変えるために、翻訳した就学案内や教育の大切さを訴えるチラシなどの配布を行っており、不就学の情報が寄せられた時は、教育相談員が向ういて就学を進めている。子どもたちが日本での将来に夢や希望を持てる環境整備に取り組みたい。

日本で育った外国籍青年の働く場として、一部の制限はあるが、本市では平成11年以後受験資格における国

籍用件は撤廃している。一般採用試験の他に自己推薦枠もあり、語学力に優れる等の人材確保を意図している。教員の採用に関しては、現在も外国人の教員採用に関して既に門戸は開かれている。今後は南米系の国籍を持つ方の教員採用についても、人事権を持つ県当局へ強く声を届けて参りたい。

まとめ：都市宣言の履行に向け、共生のための多くの施策が具体化するよう、早川市長が積極的な姿勢を示していただくことを期待する。

☆☆☆この他9月議会では、一般会計補正予算案、介護保険特別会計補正予算案、上下水道・病院事業会計決算認定、豊橋市保健所条例の一部を改正する条例案、財産の取得などの議案が審議され、可決、承認されました。

◆◆◆◆ダイジェスト◆◆◆◆ 三つの事業会計決算 ◆◆◆◆◆

9月議会で認定された三つの事業会計の平成18年度決算の概要を紹介します。

(1) 豊橋市病院事業会計決算

高齢人口の急増、疾病構造の変化などが進む一方、特定診療科の医師不足や医療制度改革による看護師不足、度重なる診療報酬のマイナス改定など、病院事業はますます厳しい状況になっている。このような状況の中、外来処置室の有効活用などによる外来待ち時間の短縮、DPC制度（入院医療費の包括払い制度）適用による診療収入の確保など、診療体制整備と効率的事業運営に努めた。入院患者数は延289,263人（1日平均793人）、外来患者数は延578,152人（1日平均2,360人）で、前年に比べ入院患者数は延4,399人増加、外来患者数は延2,111人増加。

収入について、医業収益は患者数の伸び及び一人当たり診療単価の増により5.4%増の19,489



百万円、これに医業外収益を加えた事業収益は4.0%増の20,956百万円となった。支出については、給与費、材料費、減価償却費等の増加に加え、院内保育所の開設に伴う費用の増加により、事業費用は3.2%増の21,536百万円となった。この結果、当年度の純損失は579百万円、前年度からの繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は6,731百万円となった。

(2) 豊橋市水道事業会計決算

企業をはじめとして節水意識が定着し、一人当たり使用水量が減少する一方、給水人口は増加した。本年度の配水状況は総配水量44,097千 m^3 で、前年より15千 m^3 の微増となり、県営水道からの受水量は27,985千 m^3 で総配水量の63.46%の依存率となった。

給水収益は前年度比0.3%増の5,483百万円、受託工事収益などを加えた事業収益は前年度比1.6%増の

5,983百万円。支出は、修繕費、減価償却費、受託工事費等の増加により、前年度比3.0%増の6,285百万円となった。その結果、当年度の収益的収支は302百万円の純損失となり、当年度未処分利益剰余金は1,701百万円となった。

(3) 豊橋市下水道事業会計

平成18年度末における管渠の総延長は1,194千m、排水戸数104千戸、総人口に対する普及率は69.47%。

下水道使用料は水洗化戸数の増加などにより前年度比0.7%増となったが、一般会計からの雨水処理負担金の減少などにより、事業収益は前年度比1.5%減の6,700百万円となった。支出は企業債支払い利息の減少などにより前年度比1.5%減の6,469百万円となり、当年度の収益的収支は230百万円の純利益となり、当年度未処分利益剰余金は1,493百万円となった。

お知らせ

豊田一雄市政懇談会を行います。議会の審議内容等をお知らせし、皆さんから市政についてご意見をいただく場にしたいと思います。お気軽にご参加ください。

☆ 日時：11月10日(土)午後7時～9時

☆ 場所：東陽地区市民館

※出前市政懇談会：3人以上の方が集まっていれば、都合のつく限り市内のどこにでも出かけます。おもて面上段の連絡先へご一報ください。

清志会ニュース

○無所属だった久保田正議員と豊田一雄議員が、10月1日に清志会に入会しました。その結果、清志会は12名となり、11名の豊橋自由民主党市議団を抜いて第一会派となりました。その他は、公明党豊橋市議団6名、まちフォーラム4名、日本共産党豊橋市議団3名、諸派及び無所属4名です。